

**準備金の額の減少公告**

当社は、効力発生日を令和七年八月三十一日とする株式会社すばる薬局及び類家不動産株式会社との株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 千葉日報

掲載の日付 令和七年八月二十六日

掲載頁 十七頁

令和七年八月二十九日

青森県八戸市大字三日町一三番地

株式会社類家大学堂薬局

代表取締役 類家 徳久

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を全額減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月十八日

掲載頁 五十九頁(号外第一八六号)

令和七年八月二十九日

名古屋市中村区亀島二丁目二〇番二号

ミカド観光株式会社

代表取締役 城山 稔央

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を全額減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年八月十八日

掲載頁 五十九頁(号外第一八六号)

令和七年八月二十九日

名古屋市中村区亀島二丁目二〇番二号

株式会社ミカドグローバル

代表取締役 住藤 孝行

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を三十億五千万円減少することにしたしました。

株主総会の決議は、令和七年八月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日本海新聞

掲載の日付 令和六年十二月二十七日

掲載頁 二十四頁

令和七年八月二十九日

鳥取県鳥取市立川町七丁目一〇一番地

株式会社LIMNO

代表取締役 小野 久人

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七億五千万円、資本準備金の額を七億五千万円減少することいたしました。

ただし、同時に株式の発行により資本金の額及び資本準備金の額を増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額はいずれも同日前を下回ることはありません。

そのため、資本金の額及び資本準備金の額の減少について株主総会の決議を経ずに決定しております。

効力発生日は令和七年十月三日を予定しております。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年八月二十九日

東京都新宿区早稲田鶴巻町五一九番地

株式会社ヴィア・ホールディングス

代表取締役 楠元健一郎

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、令和七年七月三十一日現在の資本金の額を二億一千四百九十九万九千三百二十九円、資本準備金の額を二億一千四百九十九万九千三百二十六円減少し、それぞれ一千万円とすることにしたしました。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の

行使に伴う新株発行により増加する資本金及び資本準備金と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金及び資本準備金の額をそれぞれ一千万円といたします。

効力発生日は令和七年九月三十日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年八月二十九日

東京都渋谷区神宮前五丁目五二番二号

株式会社INFORICH

代表取締役 秋山 広宣

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九百九十九万九千九百九十九円、利益準備金の額を五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は令和六年十二月二十六日付、日刊工業新聞二頁に掲載しております。

令和七年八月二十九日

横浜市中区長者町三丁目八番一三号

株式会社エル・ファン

代表取締役 吉丸 優作

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億六千万円、資本準備金の額を一億六千万円減少し、それぞれ八千万円、〇円とすることいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和七年八月二十九日

掲載頁 三頁

令和七年八月二十九日

神戸市中央区港島中町六丁目八番二

株式会社ベベ

代表取締役 卜部 正寿

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一七〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年八月二十九日

東京都中央区日本橋二丁目七番一号東京日本橋タワー

株式会社リブ・コンサルティング

代表取締役 関 徹

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を四株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年八月二十九日

東京都杉並区荻窪三丁目二九番一三号

株式会社多々良マネジメント

代表取締役 藤本 美子

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十九日

札幌市中央区南二条西十二丁目三二四番地一

株式会社恵和ビジネス

代表取締役 小田島秀明

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十九日

仙台南青葉区上杉一丁目一七番一八号銅谷ビル

銅谷建設株式会社

代表取締役 佐藤 勝利

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年八月二十九日

仙台南若林区卸町四丁目二番地

株式会社東配

代表取締役 渡辺 誠治